

2023年9月13日

各 位

株式会社 三十三銀行

ソーシャルローンの取扱開始について

株式会社三十三銀行（頭取：渡辺 三憲）は、法人のお客さまの社会的課題解決に向けたプロジェクトに対して、主に資金調達面で支援することを目的にソーシャルローンの取扱いを開始しました。

ソーシャルローンは、資金使途が「社会的課題への対処や軽減」に資するプロジェクト（設備投資）に限定され、「ソーシャルローン原則」等の国際原則に則ったファイナンスとなります。また、株式会社日本格付研究所のソーシャルローン評価を取得します。

お客さまにおいては、社会的課題への対処・軽減への取組みが、一定の対象となる人々や社会全体にとって、ポジティブな成果を生み出し、社会的支持の獲得やサステナビリティ経営の高度化に繋がります。

当行は、今後も「三十三フィナンシャルグループSDGs宣言」のもと、企業活動を通じてSDGsの達成に貢献することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

[商品概要]

対象者	当行所定の要件を充足する、法人のお客さま
資金使途	社会的課題への対処・軽減につながるプロジェクト（主に設備資金）
金利	当行所定の金利（固定金利/変動金利）
融資金額・期間	案件ごとに決定いたします
返済方法	案件ごとに決定いたします
担保・保証の有無	案件ごとに決定いたします
外部評価の取得	株式会社日本格付研究所による「ソーシャルローン評価」取得が必要となります

以 上

[お問い合わせ先]

担 当	ソリューション営業部	森江	059-354-7144
	営業企画部	北村	059-354-7120